市の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する(有料)

【依頼先(例)】川西市清掃事業協同組合 🏗 755-0787 …など

国崎クリーンセンターへ直接、事業者が持ち込む(有料・予約制)

【受付】火曜日から金曜日の午後1時30分から午後4時まで 【料金】10kgにつき80円 ※前日までに電話で予約してください。

【申込先】猪名川上流広域ごみ処理施設組合 国崎クリーンセンター **7** 744-7280

【所在地】川西市国崎字小路13番地

ごみステーションには出せません。 ら出る事業系一般廃棄物は家庭 事業者自らの責任において適 お店 ゃ · 会 社 などの事

正に処理する必要があります

適業系 処 2理方法般廃棄物の

業所

か

なメリットがあります。 所のイメー に貢献するばかりでなく、事業環境の保全や資源の有効活用 れています。 につながるなど、事業者にも様々 ごみの減量や資源化の推進は、 ジアップや経費削減

いごろみ いめ の減量方法

の減量に努めることが求め 用などを行うことにより、ごみ 事業者には、廃棄物の再生利

5



製造事業者

- ●長期間使用できる製品やごみが出にくい製品の開発
- ●不用となった場合にリサイクルしやすい製品、処理 が容易な製品の開発
- ●ごみが出にくい製造ラインの整備

飲食事業者

- ●生ごみが出ない工夫や減量、及び堆肥化などのリサイクル
- ●紙製おしぼりやわりばしなど使い捨て製品の使用を控える
- ●飲み物などは繰り返し使えるリターナブルビンを使用する

販売事業者

- ●レジ袋の削減、簡易包装の徹底
- ●販売した製品の店頭回収及び リサイクル
- ●消費者への啓発

流通事業者

- ●繰り返し使用できるケース「通 い箱」の活用、簡易包装の徹底
- ●リサイクルや長期間利用できる 保護材や梱包材の使用

事務所

- ●紙は両面使用の徹底、電子メールの 活用など紙の使用を抑制する
- ●リサイクル製品など環境への負担が 少ない製品やサービスを購入する

一人のとりができる取り組み例

ごみをつくらない

- ●自分用の繰り返し使えるコップを使う
- ●書類は、共有ファイルを作成し、個々にコピーを持たない
- ●使い捨ての弁当ガラやボトルは使用しない
- ●ごみ箱を近くに置かない(安易にごみを捨てないように)

分別の徹底

●どうしてもごみがでる場合は きちんと分別する

−般廃棄物に関することは、美化業務課へ ☎759-8011

事業系一般廃棄物搬入量 I14.014.4 14.017.1 13,321.1 12,786.9 平成17年度18年度 19年度 20年度 21年度

物の量は となっています。 2787トン(前年度比4%減) 少しており、 なっています。 (2)年度までは北部処理セン 2年度には約1万 19年度以降、減

される川 |1年度までは横ばいと||西市の事業系||般廃棄

> 廃棄物のうち、 事業系ごみとは?

国崎クリ

ンセンター

·に搬入

現状は?事業系一般廃棄物の

事業活動に伴っ

するものと定められており、 業者自らの責任で適正に処理 系一般廃棄物としています。 産業廃棄物以外のごみを事業 棄物と産業廃棄物に大別され といいます。 を事業系ごみ(事業系廃棄物) 官公庁などから生じた廃棄物 食店、理美容院、病院、福祉施設、 て、会社・事務所、工場、商店、飲 量でも自己責任での処理が 法律により、事業系ごみは事 事業系ごみは一般廃

般廃棄物

産業廃棄物

家庭系一般廃棄物

事業系一般廃棄物

一般家庭の日常生活に伴って 生じた廃棄物

事業活動に伴って生じた 廃棄物で産業廃棄物以外のもの

●あらゆる事業活動に伴うもの

(1) 燃え殻(2) 汚泥(3) 廃油(4) 廃酸(5) 廃アルカリ (6) 廃プラスチック類(7) ばいじん(8) ゴムくず(9) 金属くず (10) ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(11) 鉱さい (12)がれき類

●業種が限定されるもの

(13) 紙くず(14) 木くず(15) 繊維くず(16) 動植物性残さ (17)動物系固形不要物(18)動物のふん尿(19)動物の死体

(20) 1から19の産業廃棄物を処分するために処理したものであって、 これらの廃棄物に該当しないもの

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任に(事業者の責務) 第3条

いて適正に処理しなければならない

特 集

事業系ごみの分別と減量にご協力を!

産業廃棄物に関することは、阪神北県民局 環境課へ 20797-83-3146

5 ごみ行政特集 Rあ~る ごみ行政特集 Rあ~る 4

廃棄物